

マイナちゃん



マイナンバー（社会保障・税番号）制度

いよいよ、皆さんに番号が通知されます。

通知カードの受け取り

和寒町内の各世帯には、11月中旬から下旬にかけて通知が届く予定です。



このイラストのような封筒がご自宅に届きますので、内容をご確認いただき、絶対に無くさないように保管してください。

中には、通知カード・個人番号カード交付申請書・パンフレット・返信用封筒が入っています。



一人ひとりに個人番号が付番されます。通知カードは、年金などの手続きのときに番号を証明できますが、別に運転免許証などの身分証明書が必要になります。
※役場などから、電話で個人番号を聞き出すことはありません。みだりに他人に番号を教えないでください。

個人番号カードの申請

希望する方は、申請により個人番号カードの交付が受けられます。(交付手数料無料)



申請の手順
①郵送
上で紹介した通知カードにくっつけている交付申請書を切り離し、必要事項を記入の上、写真を貼り付けて郵送します。
②インターネット
スマートフォンで申請書のQRコードを読み込むか、パソコンで申請用ウェブサイトを開き、必要事項を入力の上、スマートフォンやデジタルカメラで撮影した顔写真を添付して送信します。

個人番号カードの交付時期は平成28年1月以降です。カードができましたら申請された方にお知らせしますので、住民課お客さま窓口でお受け取りください。

公式サイト(パソコンで調べる場合)

個人番号カード総合サイト

検索

個人番号カードコールセンター(全国共通ナビダイヤル)

TEL:0570-783-578